

日 時：令和4年10月11日（火）14:30-16:00

場 所：大田区役所2階 201、202 会議室

出席者：別紙委員名簿参照

傍聴者：2名

1. 開会

2. 委員紹介

3. 会長及び副会長の選出

【事務局】

- ・それでは、会長の選出を行います。要綱第4条第2項の通り、協議会の会長を委員の互選にて選出いたしますので、挙手いただき、推薦したい委員のお名前をご発言ください。

【清水委員】

- ・やはり策定時から会長をされております屋井委員が適任かと存じます。

【事務局】

- ・ただいま、清水委員から屋井委員にとご推薦がありましたがいかがでしょうか。異議のない場合は拍手でお示しください。

(一同拍手)

【事務局】

- ・屋井委員に本協議会の会長をお願いします。ご就任にあたり一言ご挨拶をお願いいたします。

【屋井会長】

- ・ご指名ですので、本協議会の会長を引き続き務めさせていただきます。大田区では区内全体を貫く交通に関する基本的な計画が無かったこともあり、自分たちの地域をより良くするための計画を作成し、進めていきたいという強い意思があって始められたものと認識しています。
- ・中間評価という時期ですから、既に行われている取り組みが紹介されていきますが、一方言うまでもなく、「コロナ」という非常に大きな問題も起こりました。そのため、様々な課題を抱えながら進んでいるところでもあります。
- ・この計画の表紙に「G2C」とありますが、羽田空港を抱える大田区ならではの、世界という視点からコミュニティというローカルな視点まで、全てカバーしながら改善を図っていくという、非常に難しい課題があるということでこの計画が出来ました。
- ・その後、羽田空港の市街地上空飛行のような新しい取り組みも国として始めましたし、新空港

線についても前に向かって進みつつあるということで、グローバルの方は、しっかりと示した方向性に向かって進みつつあります。一方でコミュニティの方は、自転車の空間整備などは進んでいます。歩行者も含めた交通の基本となるところについては、まだ多方面から改善が必要だと思っているところです。

- ・グローバルからコミュニティまでという非常に幅広い範囲の中で、ぜひ多くの観点からご意見をいただき、計画の改善とその実施に向けて進めていければ、と思っております。

【事務局】

- ・続きまして、副会長の選出に参ります。第4条第3項に基づき、会長は副会長を指名し、決定いたします。それでは、屋井会長、副会長のご指名をお願いします。

【屋井会長】

- ・これもやはり、最初から副会長としてお務めいただいている清水先生にお願いしたいと思いましたがいかがでしょうか。

(一同拍手)

【事務局】

- ・清水副会長、就任にあたり一言ご挨拶をお願いいたします。

【清水副会長】

- ・引き続き、この計画が良いものになっていくように尽力させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。
- ・大局は今、屋井会長がおっしゃった通りですが、加えるとすると、技術やサービスなど色々な新しい考え方がどんどん登場してきています。10年計画の後半と次の計画に向けて、そのようなものも少し議論の中で踏まえられると、より良い計画の達成に繋がると思います。私もそういったものを一生懸命勉強して、皆さんとより良いものを作っていきたいと思っております。

4. 議事及び報告事項

- 1) 大田区交通政策基本計画の中間見直しについて
- 2) 大田区交通政策基本計画の点検・評価について
- 3) 大田区の交通に関わる区民アンケート結果について

【事務局】(資料確認、資料1～資料3を説明)

【屋井会長】

- ・この段階で特にご質問がなければ、資料4の説明の後に、各委員からご発言をいただきたいと思っております。各委員の取り組み、コロナ禍での課題等をご紹介、共有できればと思っております。

4) 社会的背景の変化について

【事務局】（資料4を説明）

【屋井会長】

- ・それでは今の資料4も念頭に、委員の方々にご発言をいただければと思います。

【古田中委員】

- ・この3年、コロナによって、自分も含め周りの方々も外出していません。また、大田区は高齢化がすごく進んでいます。当然、これらも交通に影響しています。そのため、この3年間、かなり交通の量が減っていると思います。
- ・今後、どのように各地区もしくは外国から人を集めて、いかに交通手段を使っていただくかというのが、大きな課題だと思います。

【深尾委員】

- ・5年、10年先ではなく、もっと先の未来について、例えば自動運転的なものや高齢者が普通に歩けるなど、そういったものも考えないと代わり映えしないのではないのでしょうか。

【北見委員】

- ・大田区民の皆さんは、羽田空港が大田区だと思っている方が少ないと思います。我々も羽田イノベーションシティでイベントを行いますが、なかなかお客様に来ていただけません。
- ・OTAふれあいフェスタが11月5日から始まり、京急バスさん、東急バスさんに区民の移動を協力いただきます。昨年、一昨年はできませんでした。毎年9万人から10万人の来場があるのでできれば羽田空港でやりたいのですができず、今度も制限された開催になります。

【高山委員】

- ・大田区には、大きな事業として新空港線の取り組みや、航空関係では飛行ルートなど、様々な課題があります。その中で、資料3のアンケートの満足度と重要度については、歩行者の空間や自転車を利用する環境の充実の注目度が高く、まだ課題があるという結果だと思います。
- ・いま大田区では、あと2年、全部で5年かけて170km程度のナビマークやナビラインを整備します。しかし、マークを逆走してきたり、歩道を走ったりする自転車も多くいますが、車道を走る自転車が多くなってきたと感じています。
- ・自転車は、区民にとって一番身近な乗り物だと思いますので、安全な道路づくりにもつなげていただければと思っています。

【末安委員】

- ・モニタリング評価をみても、大田区は、公共交通等は一定程度整備されていて、満足度も高いと、私自身も感じているところです。
- ・周りの高齢の方からよく言われるのですが、5分～10分駅から離れているのは、健常者には全然問題ないのですが、高齢者にはハードルが高いです。人の家の花壇に信号待ちで座っている高齢の方が多く、「ベンチなどが増えた優しいまちにしてほしい」という要望をたくさん伺

います。

- ・高齢の方や妊婦さんなどのバリアフリーの観点も含めて、さらにきめ細かく交通環境の充実を図ることが重要と感じております。自転車については安全性の問題もあり、歩行者重視の道路空間づくりも、非常に大事なテーマだと思います。しかしながら、土地の制約がある以上、例えば車の通行量を減らすために車線を減らすなど、マイナスの部分についても一つのテーマとして議論していくことができればよいと思っております。

【沖田氏（代理出席）】

- ・弊社はコロナの影響を大きく受け、2期連続の赤字となっております。
- ・弊社管内の鉄道利用の状況は、23区内ではコロナ前のご利用の約7割というところですが、山手線の内側はさらに戻りは鈍く、これにはコロナによる生活様式の変化ということも関係していると考えています。
- ・弊社では、この10月1日に大きな組織変更を行いました。鉄道の安全安定輸送確保を前提に、幅広く収入を確保していくために、企画的な業務にシフトしていこうと再編を行っております。社内では融合と連携を合言葉に再編を進めているところですが、この交通政策協議会においても、大田区さんとしっかりと連携しながら取り組んで参りたいと思っております。

【岩本委員】

- ・コロナ禍の影響で鉄道利用者はかなり減少しています。このアンケート結果でも、「電車やバスで行けるところには、なるべく電車やバスで行く」「時差通勤をする」という人が急に増えたりしていますが、そこを特に注意深く、動向を見ている状況です。そのほか、防災、バリアフリーなどの観点についても、注視したいと考えています。
- ・大田区さんの調査で、重要度と満足度を分析した資料の3ページで、「公共交通の防災性の強化」については、重要度が高いが満足度は低い結果になっています。特に防災の観点では、鉄道関係では車内の暴漢に対してどうするのかということも苦慮している状況です。
- ・鉄道は環境負荷が小さい公共交通のため、環境についてもしっかり取り組みたいと思っております。
- ・資料2のモニタリング指標について、「鉄道が利用しやすい環境」などは、平成29年度からすでに比較的高いほうですが、バリアフリーについては、35.2%と満足度はそれほど高くありません。もしかすると、我々が見落としているところで、ハードの整備だけではなくて、ソフト面などサービス面の反省もあるのかなとみています。
- ・現在我々は新線プロジェクトで、新空港線も進めています。こういった調査結果やご意見も参考に進めていきたいと思っております。

【四宮委員】

- ・当社もほとんど同じような状況です。私どもは、鉄道が需要を創造できるという考えで営業を行っていた面もあったのですが、それは企業としての思い上がりで、社会情勢にどう合わせて企業体制を組んでいくかを考えていかなければいけないと反省しています。
- ・交通に対する需要の動向が、政策やマスコミの取り上げ方によって、敏感に上がったり下がったりするというのも、かつてない経験だったと思っております。

【荒井委員】

- ・モノレールは、羽田空港のアクセスに特化した交通機関ですので、売り上げの状況はほかの交通事業者の皆様よりもさらに2割くらい悪く、最近でも定期外の利用者数は5割を少し上回る程度しか戻っていない状況です。今後、羽田空港アクセスの利用者が戻ってくることを期待していますが、それとともに、モノレールは地域の交通機関としての役割も果たしていかなければいけないと考えています。
- ・これから羽田空港へは、新空港線や羽田アクセス線などの交通機関がさらに整備される予定です。羽田空港全体として利便性が向上することはとても良いことだと思いますが、モノレールとしては、羽田空港アクセスとしての役割に加え、地域の交通機関としても自転車や舟運との連携などを図りながら、より魅力ある交通機関にしていくということが課題と考えています。

【原山委員】

- ・コロナ前との利用者の比較は、バスについてもほぼ同じで、マイナス20%からマイナス30%というところでした。在宅勤務もかなり定着して、オンライン会議も普通にできるようになってきましたので、これはもうほぼ変わらないと思っています。
- ・もうひとつ、運送業界に共通する課題として、乗務員不足の話があります。利用者がたくさんいてバスを走らせたくても、乗務員がいないという、コロナとは別の課題もあります。
- ・そのような課題がありつつも、大田区内に住んでいる方は、通勤・通学されている方が多数いらっしゃるのです。そういう方のために移動サービスをどうやって将来にわたり維持・継続していくかは、重要な課題であると認識しています。

【井ノ口委員】

- ・交通事業者としては、コロナの厳しい影響を受けているのはその通りです。都内の当社のバス利用の戻り具合ですが、JRさんの沿線や、京浜島、昭和島といった工業地帯などは、ある程度戻ってきています。1割減もしくは1割5分くらいのところもあります。一方、羽田空港関係については、まだ5割くらいしか戻ってきていません。区内においても非常にばらつきがある状況と認識しています。
- ・当社は羽田空港から首都圏各地への輸送もかなり大規模にやってきました。こちらは、4割から5割、ピーク時の8割くらいの減少ということもありまして、大規模に路線整理をして区内の営業所1か所を処分したところでした。
- ・喫緊としては、燃料費高騰の問題があります。非常に高騰していて、3割から5割くらいは上がっているという認識です。これは円安もからんで、なかなか下がる見通しが立ちません。
- ・もう一つ、乗務員については、再来年の2024年4月から、バスに限らず自動車運転士の労働条件に関わる基準が厳しくなります。そのため、現状の乗務員数で今後も運行を維持するのは難しいという状況になって参りますので、社内でも対応を進めているところです。

【平瀬委員】

- ・私どもタクシーセンターは、タクシー事業者ではなく、利用者利便の確保のための、タクシー

の適正化事業の実施機関です。例えば、タクシー利用者の利便確保のため乗り場の設置、維持・管理などに取り組んでいます。

- ・先程、バス事業者様から乗務員不足というお話がありましたが、タクシー業界も同様です。個人タクシー事業者さんは、60代、70代の方が多く、リタイアされる方も多くて毎年500人程度減少しています。
- ・また、法人タクシー事業者の年齢の高い乗務員さんの中には、換気・消毒等の対策は取っているものの、狭い車内での感染を恐れてタクシーのお仕事から離れていく方もいらっしゃるそうです。
- ・コロナ禍で移動する方も少なくなっているのですが、タクシーも少なくなっています。利用者が少なくなっているにも関わらず、雨の日などには長時間待たないと乗車できないという状況も見られます。
- ・バリアフリーについては、タクシーセンターでは、タクシー乗務員に研修を実施しておりますが、高齢者、障がい者の方へのバリアフリー対応も研修に取り入れております。
- ・タクシー乗り場は、都内に約300か所ありますが、屋根・ベンチを設置したり、可能であれば点字ブロックを設置するなど、利用者の方々が安全にご乗車いただけるよう環境整備に取り組んでいます。

【田中委員】

- ・観光や環境など、交通の利便性だけではなく、プラスアルファの部分をぜひ検討していただきたいと思います。
- ・結節点がうまくいっていないということがあります。近くまで路線が行っているけれどその間をつなぐものが無い、例えば栈橋まで行く道があるけれども、そこまで行くアクセス手段が無いなど。そのような点も見直してほしいです。

【屋井会長】

- ・観光は、本協議会でも非常に重要なテーマです。清水先生もその分野の専門になります。ご意見をしっかりと伺いたいと思います。

5) 中間見直しにおける課題（素案）

6) 報告事項（公共交通不便地域改善に向けた取り組みについて）

【事務局】（資料5、資料6を説明）

【屋井会長】

- ・資料5は、従来から一部検討されてきたこと、特に計画に書かれている事柄を、改めて中間見直しにマッチするように整理してあるものです。そこに先ほどご説明いただいたアンケートや、関係する区民の団体の方やこの協議会の団体の方からご意見をいただきながら評価し、見直しに結び付けていくということです。概ね今日いただいたご意見は項目として含まれていると思いますが、ぜひ一度ご覧いただいて、何かご意見があればいただきたいと思います。
- ・本日は、この素案という状態でご了解いただければ良いということでしょうか。中間見直しにおける課題と書いてありますが、次は中間見直しにおける何が出てきますか。

【事務局】

- ・次の会議には、今回の課題に対する対策案をお示しさせていただきたいと思っております。

【屋井会長】

- ・今日は初回なので、こういう項目で見直しをしていきますという課題の列挙が、言葉として出てきているというご理解をしていただければよいと思います。
- ・資料6について、地域公共交通会議を兼ねるという件は、もう一度詳細を委員の皆さんに理解しておいてもらったほうがよいのではないのでしょうか。

【事務局】

- ・この取り組みを行うためには道路運送法に基づく「地域公共交通会議」を開く必要があるのですが、今お集まりいただいております「交通政策基本計画推進協議会」のメンバーは、我々で考えている「地域公共交通会議」のメンバーと大半が重複します。そのため、現状の「交通政策基本計画推進協議会」に「地域公共交通会議」の機能を持たせ、2つの機能を持たせた会議体に変更させていただくことを考えております。

【屋井会長】

- ・同じメンバーですので簡単にしようというご提案です。差し支えなければ、この会議の場にそういう機能も持たせていただきたいということです。
- ・特にご質問等はありませんか。それでは資料5、資料6についても、今日の資料としてはご了解いただいたということでよろしくお願ひします。
- ・審議の方は終わりたいのですが、何か委員の皆様にご了解いただくことは別途ありますか。

【事務局】

- ・本日お配りした資料の中に、「大田区交通政策基本計画推進有識者会からの提言事項」という表が1枚あります。協議会の前に有識者会を実施しまして、有識者会からご提言をいただいておりますので、この内容についてもご承認いただくというかたちでお願いします。

【屋井会長】

- ・提言は議事次第のどこかに位置づけてもらった方がよいと思います。
- ・何に対する提言事項かは、資料1、資料2、資料3、資料5とありますが、この資料番号は今回と同じでしょうか。

【事務局】

- ・一緒です。

【屋井会長】

- ・これについて何か課題・問題がありそうでしたら、後で事務局の方にご意見をいただくということでぜひご確認いただければと思います。

- ・以上で「4. 議事及び報告事項」については終わらせていただきます。次は来年1月の有識者会で今日の了解事項を報告して、そして2月の協議会でさらに中間見直しの議論を深めていきたいと考えていますので、また次回もよろしくお願いいたしますと思います。

5. 閉会

【事務局】

- ・次回のスケジュール等につきまして、次回有識者会は来年の1月27日の開催を予定しております。皆様にご出席をお願いします協議会は、来年の2月8日でご案内させていただいております。
- ・先ほど説明の公共交通不便地域の改善に向けての取り組みについては、地域公共交通会議を新設することで準備を進めております。詳細が決まりましたら、別途通知させていただきます。
- ・冒頭にお伝えした通り、会議録及び本日の資料は、会議録の作成ができましたら、委員の皆様にもメールにて会議録をお送りし、ご確認させていただいた上で公表したいと考えております。

【屋井会長】

- ・それではこれもちまして、「令和4年度第1回大田区交通政策基本計画推進協議会」を閉会いたします。

以上